

国立大学法人鹿児島大学次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間

2 内 容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1 子の小学校就学後における支援の拡充

(具体策) 【2024年4月～】

- ・看護休暇制度の子の対象年齢を、小学校就学前から小学6年修了までに拡大を行う。
- ・勤務時間の短縮等の措置（育児部分休業）の子の対象年齢を、小学校就学前から小学3年修了までに拡大を行う。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 時間外勤務の実態を調査し、長時間労働の縮減を図る

(具体策) 【2024年4月～】

- ・時間外勤務の実績を調査し、人員配置の見直しや業務効率化を図る。
- ・ノー残業デーについて、さらに確実に実施するように掲示やメール等で周知し、各職員の意識向上を図る。
- ・会議は原則17時までに終了するように周知し、勤務時間外会議の自粛に努める。